

は～いこちら

滝川地方消費者センターです

❀ 春からの新生活 ❀

賃貸住宅を借りるときは「慎重に!!」

これからの季節、進学、就職、転勤などにより新たに部屋を借りる人が多くなります。賃貸住宅を借りるときは、立地、間取り、家賃など考えなければならないことがたくさんありますが、トラブルを抱えてしまわないよう注意が必要です。

① 下見をしましょう

「仕事が忙しい」「日中は時間がない」と言って業者任せにしたり、ネットの情報だけで判断してはいけません。昼と夜、雨天時など違う環境で下見をするとよいでしょう。

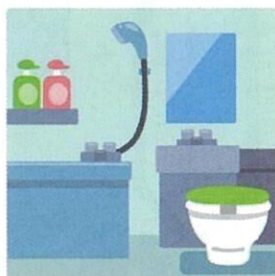


② 重要事項説明を受けましょう

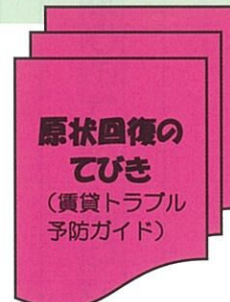
不動産業者には契約の前までに借主に「重要事項説明書」を交付して説明することが義務付けられています。重要事項説明は、契約をするかどうかを判断するための重要なものです。不明な点は遠慮せず質問して確認しましょう。

③ 退去時、トラブルにならないために

入居期間中に不注意等により生じさせた損耗や傷は、借主に原状回復義務があります。原状回復費用をめぐったトラブルを避けるために、入居したときに設備に不具合がないかを確認しましょう。室内の写真を撮っておくこともトラブル防止に役立ちます。



原状回復に関する貸主と借主の負担割合について、一般的な基準を示した「**原状回復のガイドライン**」は、国土交通省のホームページで確認できます。消費者センターには冊子もありますのでお気軽にお問い合わせください。



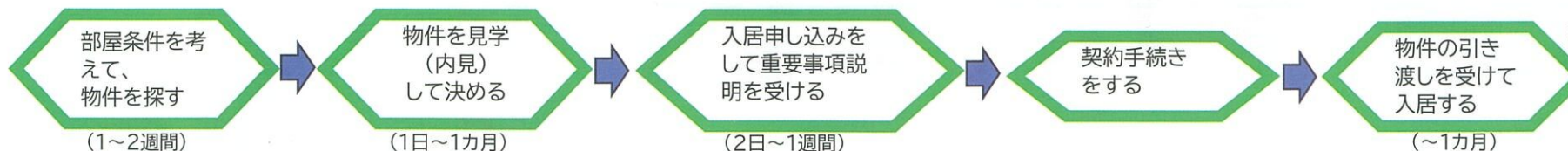
滝川地方消費者センター 〒073-8686 滝川市大町 1 丁目 2 番 15 号(滝川市役所3F)

電話:0125-23-4778 FAX:0125-24-0154 受付時間:月曜日～金曜日 9時～16時(祝祭日除く)

物件探しから入居までの流れ



賃貸トラブルで一番多いのは退去時の原状回復に関するものです。
入居前に室内をチェックし、契約書面の内容もよく確認しておきましょう



※ () 内は必要となる期間の目安

契約書のチェックポイント



①借りる部屋の名前や住所、部屋の設備に間違いはないか？ 事前説明や内見時と違っている箇所はないか？	⑤禁止行為はあるか？
☐ 名称、所在位置、住戸番号、間取り	☐ ペットの飼育可否
☐ 洗濯機置場、冷暖房設備、宅配ボックス等	☐ その他
☐ インターネット回線の有無、種類	⑥修理についてはどのように決められているか？
☐ ガスの種類	☐ 修繕条項
☐ 使用可能電気容量	⑦契約の更新についてはどのように決められているか？
☐ 駐車場、自転車置き場等	☐ 更新条項
②契約期間はいつからいつまでか？	⑧退去するときの手続きはどうなっているか？
☐ 始期、終期	☐ 退去日の通知期限
③賃料の金額や支払方法、計算方法に間違いはないか？	☐ 違約金条項
☐ 賃料	⑨原状回復についてはどのように決められているか？
☐ 共益費	☐ 貸主負担項目
☐ 敷金	☐ 借主負担項目
☐ 付属施設使用料	⑩その他、特約事項がないか？
☐ 賃料の計算方法	☐ 特定の保険への加入、営業目的での使用禁止等
④貸主や管理業者の連絡先は記載されているか	☐ ハウスクリーニング費用の入居時先払い
☐ 貸主、管理業者、家賃保証業者	☐ 敷金の返還
	☐ その他



facebook 配信

菜の花の花言葉は「元気いっぱい!!」
滝川市内の町内会の「いま」をお届けします

コミュニティ news 菜の花

2025年2月号

編集：発行／滝川市・滝川市町内会連合会連絡協議会
滝川市市民生活部くらし支援課 TEL 28-8012

令和6年度まちづくり懇談会を開催しました

■令和6年12月23日(月)滝川市役所

滝川市町内会連合会連絡協議会主催のまちづくり懇談会を開催しました。今年度は「公共交通」をテーマに、町連協理事と市長との意見交換を行いました。

冒頭、前田市長から、「利用者の減少や運転手の不足など、路線バスを取り巻く状況は本当に厳しくなっており、市民の足を維持するということは行政のみならず地域に住んでいる皆様の協力が不可欠であることから、公共交通をどう守っていったらいいか、町連協の皆さんとともに考えていきたい」との話がありました。

令和7年4月から、路線バス「滝川市内線」の運行を市が行うことが決まっています。懇談の中で、理事からは、「市が負担する経費の見通し」や、「乗車する人をどうやって確保するのか」といった質問のほか、「市立病院の来院者を増やすために交通の便を良くしてはどうか」といった意見がありました。また、「公共交通に対する市民の意識を高めたり将来的な公共交通のあり方を地域と議論する場として、町連協を活用してはどうか」といった意見も出ました。

最後に、山口会長から、「有意義な懇談となり感謝申し上げますとともに、「市民のバス」という考え方を広めていきたい」とお礼を述べて終了となりました。



スマホ教室を開催しました

令和6年10月18日(金)13時～15時
まちづくりセンター「みんくる」

ソフトバンク株式会社にご協力いただき実施しているスマホ教室ですが、スマートフォンの基本操作やカメラ機能の使い方のほか、今年度は初めてとなる「防災アプリ」の使い方について、デモ機を実際に操作して学ぶことができました。

防災アプリのニュース、動画、ハザードマップ、天気予報といった機能の使い方について説明を受け、受講者からは、説明がわかりやすかった、今後に向けて勉強をしたり、活用していきたいとの感想がありました。

町内会合併

栄町の町内会が合併しました！



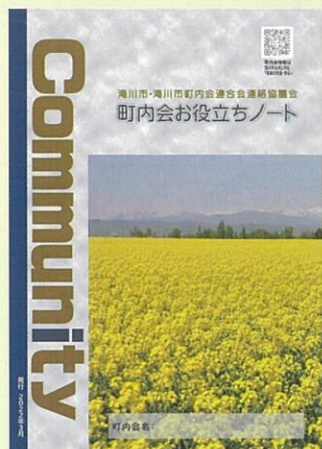
栄町第4区町内会と栄町7・10区共愛会が合併し、令和7年1月から、新たに「**栄町共愛会**」となりました。

一昨年の11月に、栄町第4区町内会から市くらし支援課に「町内会を存続することが難しい」との

相談があり、南地区町内会連合会の山口会長にも協力をいただき、隣接する栄町7・10区共愛会との合併について検討が始まりました。

栄町7・10区共愛会の米山巧会長に、打診を受けてから合併に至るまでの経過についてお話を伺ったところ、まずは役員会で相談し、昨年の総会の中で承認を得て、約1年かけて準備を進められたとのことでした。

町内会長同士で打合せを行い、「町内会お役立ちノート」を参考に、手順の確認を行いました。お互いの町内会の予算などの確認や事業のすり合わせを行い、新しい規約を作成するなどの手続きを経て、今年1月から「栄町共愛会」として新たな町内会のスタートが切られました。



お話を伺う中で米山会長から、街路灯のLED化など町内会同士の違いをよく話し合っ確認したほうがいいといったことや、新しい町内会の通帳を作るのには少し時間がかかるといったお話もありました。



雪下ろし中の事故に 注意しましょう

毎年、屋根からの落雪や雪下ろしによる事故が多発しています。

次のことに注意して、事故の防止に努めましょう。

- 雪下ろしをする際は、家族や近所の方に声をかけて行いましょう。
- 屋根から雪が落ちたときは、直ちに人が巻き込まれていないかを確認めるとともに、速やかに落ちた雪を処理しましょう。
- 屋根に登るときに設置するはしごは、しっかり固定し、命綱をつけましょう。
- ガスボンベ、灯油タンク、給排気筒周囲の除雪は、日頃から行いましょう。
- 雪下ろし、除雪の際には携帯電話を身に付けましょう。

※国土交通省のホームページには除雪作業中の注意事項などが載っていますので参考にしてください。

安全な除雪作業をするためのチェックリスト～あなたは除雪のときにどんな備えをしていますか？～

【安全な服装を！】 ☐ ヘルメットを正しく着用していますか？ ☐ 着ぶくれしないで動きやすい服装で作業していますか？ ☐ 長靴は厚底ではなく、足裏の感覚がわかるものですか？ ☐ すべりにくい防凍性のゴム手袋（突起付き）を使用していますか？ ☐ 作業時に携帯電話を持参していますか？	【使いやすい除雪道具を！】 ☐ 軽くて雪が付きにくいアルミ製スコップやスノーダンプを使っていますか？ ☐ スノーダンプは丸回りのきくものを使っていますか？ ☐ 雪が付きにくくなるスプレーワックスを利用していますか？
【命綱・安全帯を使いましょう！】 ☐ 命綱にはザイルや麻ロープを使っていますか？トラロープ（樹脂ロープ）はすべりやすいので使わないようにしましょう。 ☐ 命綱を固定するには、専用のアンカーを使う。反対側の柱に結ぶなど、状況に応じて工夫していますか？ ☐ 命綱を体に固定するため、安全帯など幅広いものを使っていますか？ ☐ 命綱は正しく結んでいますか？ ☐ 命綱は腰帯の上で止まる長さで調整していますか？ ※命綱は正しく使用しないと逆に危険です。	【屋根の雪のゆるみに注意！】 ☐ 暖かい日の午後は特に注意して作業を行っていますか？ ☐ 雪解け水の様子に注意して作業を行っていますか？
【はしごはしっかり固定しましょう！】 ☐ 転倒防止のため、はしごの足をしっかり固め、上部をロープ等で固定していますか？ ☐ 長さには余裕より60cm以上長くしていますか？ ☐ 屋根に対してまっすぐ、決められた角度で立てかけていますか？（斜めに立てかけない） ☐ はしごの昇り降りには特に注意していますか？	【足場には特に注意！】 ☐ 落雪に巻き込まれないように、上から雪下ろしをしていますか？ ☐ 足場を注意深く作っていますか？ ☐ 軒先の作業は危険です。雪止めより下には足場を作らないようにしていますか？ ☐ 滑りにくくするため厚さ20cm程度の雪を覆って作業していますか？ ☐ 軒先の雪は作業の最後に落とすようにしていますか？ ☐ 軒下の人や電線にも注意して作業していますか？ ☐ 窓からのつらりと落しは十分長い棒でまめにしていますか？

あなたの除雪作業安全度
(チェックの数をご記入ください)

／30

出展：国土交通省ウェブサイト

多い？ 少ない？
数字 でみるくらし

692.6

市立病院の1日当たり外来患者数(人)

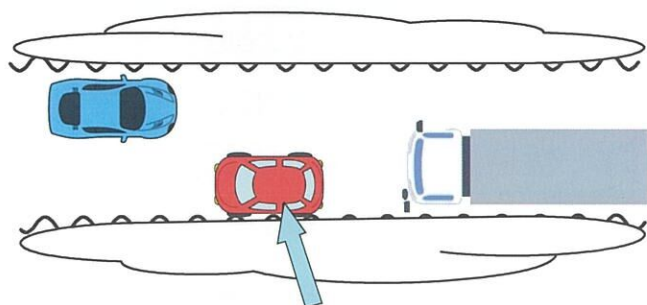
令和6年6月発行「目でみる統計」より



路上駐車は危険です ⚠

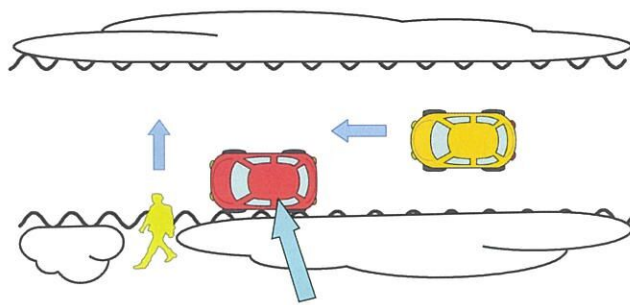
路上駐車をすることで道幅が狭くなり、車両が通りづらくなるだけでなく、冬は積雪があるため、対向車がいる場合は対面通行できない恐れがあります。また、歩行者との死角ができるため、飛び出し事故につながり非常に危険です。安全に道路を通行できるようにするため決められた場所に駐車しましょう。また冬道は、積雪天候等により路面状況が変化します。交通ルールを守り、安全運転に努めましょう。

大きい車両が通れない



路上駐車

歩行者の飛び出し事故



路上駐車

令和7年「旗の波運動」について

令和7年の交通安全運動「旗の波運動」（セーフティコール）を下記の予定で行います。皆様のご参加をお願いします。

運 動 名	セーフティコール
春の全国交通安全運動	4月 4日（金）
夏の交通安全運動	7月11日（金）
秋の全国交通安全運動	9月19日（金）
冬の交通安全運動	11月13日（木）



滝川市交通指導員会が創立60周年を迎えました

滝川市交通指導員会創立60周年を記念し、滝川市長から感謝状が贈呈されました。また、会長から各会員に対して永年表彰贈呈を行いました。指導員会は、通学時において毎朝、子どもたちを見守る活動で交通安全指導を行い、市内イベントではティッシュ等を配布し交通安全を呼びかけるなど、長年にわたり、滝川市の交通安全のため尽力されています。



入学前交通安全教室・冬道交通安全教室

4月に入学する幼稚園・保育所の子どもたちを対象に、入学前交通安全教室を行いました。信号機の見方、横断歩道の渡り方や交通ルールを映像や実技で熱心に勉強しました。不審者教室では、様々な場面を体験しながら「いかのおすし（防犯標語）」を勉強しました。また令和7年1月21日に空知自動車学校の協力をいただき、「滝川市幼児交通安全こぐまクラブ」会員に「冬道交通安全教室」を行いました。



中央保育所交通安全教室
(昨年の交通安全教室)



白樺幼稚園不審者対応教室



冬道交通安全教室

防犯の合言葉「イカのおすし」

知らない人にはついて「い」かない
知らない人の車に「の」らない
「助けて」と「お」お声を出す
連れていかれそうになったら「す」ぐ逃げる
近くの人に何があったかを「し」らせる